

「十日町市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」
に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

市民福祉部福祉課

十日町市では、「十日町市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」の策定にあたり、令和6年1月17日に計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	十日町市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）
意見募集の期間	令和6年1月17日から令和6年1月31日まで
広報方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載（令和6年1月10日号） ・市ホームページ掲載 ・福祉課、医療福祉総合センター、各支所地域振興課、各公民館、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	1人 8件
提出方法	郵送1件

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
日常生活圏域の設定について、中条・下条と川西は相いれない。また、川治・六箇と吉田は相いれないと一般的には思われるが、圏域の設定の仕方がおかしいのではないかと考えるがどうか。	第8期計画では、医療福祉総合センターを拠点とした地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域包括支援センターとの連携強化を進めてまいりました。第9期計画においても同様の体制で推進していく必要がありますので、地域包括支援センターの活動地域を継続するよう、現計画と同様の日常生活圏域を設定しました。
老人福祉センター、高齢者憩いの家のニーズは把握しているのか。それぞれ2箇所、1箇所が良いと判断しているのか、老人福祉センターについては存廃を含めて検討とあるが、廃止ありきではないか。	利用状況等は把握しており、現施設を維持する考えです。また、施設のあり方については、施設の現状と課題、利用状況、維持管理に要するコスト、地域での必要性などを勘案し、総合的に検討したいと考えます。
高齢者生活支援ハウス、高齢者コミュニティハウス各々1箇所不足はないのか。	民生委員からいただく情報や、養護老人ホームへの入居希望の状況から、施設数は不足していないと考えております。

<p>P73 ④の次に一般の民間賃貸物件に係る保証人の支援を追加できないか。</p>	<p>今後研究を進めるものとし、計画への記載は考えておりません。</p>
<p>「十日町市成年後見制度利用促進基本計画」はホームページを検索しても出てこないが、存在するのか。</p>	<p>第4次十日町市地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体で策定し、同計画の第5章が「十日町市成年後見制度利用促進基本計画」となっております。</p>
<p>「認知症地域支援推進員」は知らないのでは周知が必要。</p>	<p>5つの地域包括支援センターの職員から各1名配置しております。計画に記載のとおり、関係機関と連携し、医療・介護の連携ネットワークの構築や認知症対応力向上のための企画・調整、本人・家族への負担軽減に向けた相談支援体制の充実に努めます。</p>
<p>介護人材の不足の原因の一つである低賃金、劣悪な労働環境に触れられていない。これらに対する施策はないか。</p>	<p>介護現場の業務負担を軽減させるため、介護ロボット・ICTの導入を支援し、職場環境を改善させるための施策を展開します。</p> <p>なお、十日町市介護人材確保・育成支援事業の拡充を行い、介護職員のスキルアップ・資格取得を後押しし、処遇改善を図ります。</p>
<p>介護保険料推計の記載が無い。</p>	<p>介護保険料が確定していないため、記載しておりませんでした。2月13日の介護保険運営協議会でお示しした後、介護保険条例の改正の議決により決定となります。</p>

4 結果公表場所

市ホームページ、福祉課、医療福祉総合センター、各支所地域振興課、各公民館、情報館